

食中毒は夏だけではなくありません！
冬はノロウイルスによる食中毒に
要注意です！



★ノロウイルスとは？

★主な症状
吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が1〜2日続きます。感染しても症状のない場合や軽い風邪のような症状もあります。

★潜伏期間

感染から発症まで24時間〜48時間

【食品からの感染】

感染した人が調理などをして汚染された食品やウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝などを食べることで感染します。

【人からの感染】

感染した人の便や、おう吐物が人の手を介して口に入ること、感染することがあります。

★正しい手洗い

★正しい手洗い
トイレのあと、調理や食事の前、感染した便や、おう吐物の処理後（手袋をしていても）に手洗いをすることが大事です。石けんをつけて丁寧に洗い、流水ですすぎます。できれば二度洗いがおすすです。

★消毒

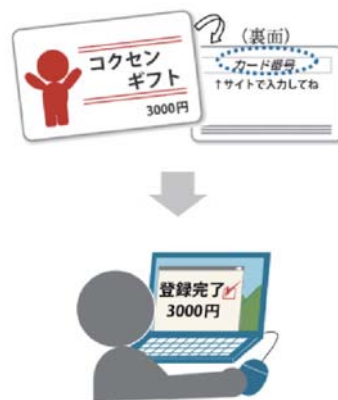
感染している人が使ったり、便やおう吐物が付着したものは、他のものと分けて洗い、消毒をします。消毒用アルコールはあまり効果がないと言われているので、次亜塩素酸ナトリウムを含む家庭用の塩素系漂白剤などを薄めて使用します。また、衣類などは85℃、1分以上の熱水洗濯や高温の乾燥機などを使用することで殺菌効果が高まります。布団などすぐに洗濯できない場合は、よく乾燥させスチームアイロンや布団乾燥機を使うと効果的です。処理をするときに使用したマスクや手袋、おむつやペーパーなどは乾燥してウイルスが空気中に漂うのを防ぐために、速やかにビニール袋に密閉して処分します。

★食品は十分に加熱する

食品の中心部が90℃、90秒間以上となる加熱が必要です。



カード、電子マネーなどで
支払ってトラブルになっていませんか？
キャッシング決済を悪用する業者に「用心」！



【アドバイス】

- 近年、キャッシュレスでの支払い手段が次々に登場しており、クレジットカードやプリペイドカードに代表される電子マネーなどを利用する場面が多くなってきました。しかし、現金を用いず、インターネット上でもすぐ買い物できるなどの利便性・効率性の陰で、最近、全国の消費生活センターや国民生活センターには、新しいタイプの消費者トラブルが寄せられています。
- 【相談事例】
- ① 指示されるままにクレジットカードで電子ギフト券を購入して業者で送ってしまった
 - ② クレジットカードで購入した商品が偽物のため返品希望を伝えたが対応されない
 - ③ 返金保証付きの情報商材をクレジットカードで買ったが広告通りの収入が得られない
 - ④ 携帯電話会社から通送料とともに請求される方法で支払い、ブランドのスニーカーを購入したが偽物が届いた

- ① 表示や金額をしっかりと確認した上で、支払い手続きを行う
- ② 絶対に、口頭やメールなどでプリペイドカード番号を業者に伝えたリ、指示された番号にチャージしたりしない
- ③ プリペイドカード番号を伝えたり、指示された番号にチャージしてトラブルとなった場合には、早急にプリペイドカード発行会社に連絡する
- ④ 不安に思ったりトラブルにあった場合は、すぐに最寄りの消費生活センターなどに相談する

（国民生活センター注目情報から引用）